

日薬連発第 500 号  
2026 年 7 月 3 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会  
(押印省略)

**【周知】物効法施行に伴う特定荷主の指定に係る届出について（依頼）**

標記について、2026 年 4 月 1 日付で日薬連発第 256 号を発出したところですが、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記のとおり再度の協力依頼がありましたので、貴団体加盟企業への周知方よろしくお願いいたします。

**【厚生労働省医政局 医薬産業振興・医療情報企画課からの連絡文】**

標記については、本年 4 月 1 日に施行され、特定荷主の指定に係る届出の〆切（同年 5 月末日）を迎えたところです。

**[物流効率化法について（METI/経済産業省）](#)**

皆さまにおかれましては、会員企業への周知にご協力をいただきありがとうございます。ました。

また、届け出をされた各企業におかれましては、ありがとうございます。

ご検討・ご確認の上、特定荷主に該当しないとご判断いただいた場合は、本メールをご放念いただいて差し支えございませんが、特定荷主に該当するにも関わらず、何らかの理由で届出をされていない企業がいらっしゃるかと、リマインドいただけないでしょうか。

お忙しいところ恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上